

(1)

課題報告

自治体・農協政策と村落

東京農工大学
常磐大学

柄高
沢橋
行明
雄善

—

1. [1] 小自作農制の矛盾展開と再編
小自作農の原型的特質
経営的特質 — (1) 小農民性、(2) 所有・労働・経営・生活の一体性、

(イ) 家族協業農業、(二) 自給性の存続・無償労働、(三) 地代・労賃・利潤範疇の不成立。

2. 主体構造的特質——いわゆる所有を基礎にした直系家族による協業を通じて生産と生活を営む小農民。

3. 歴史的存在条件——(イ) 日本資本主義の構造的特質の下に温存せしめられた小農民の一般的存在。(ロ) 国家独占資本主義下で再編創出された世界史的特殊存在としての改革自作農(經濟的・人格的独立性の欠如。不「自由な小土地所有」)、(ハ) 農業生産を生活の基盤とする小農民の広汎な存在。

4. 社会的存在形態——(イ) 共同体的性格をもつ村落の形成(美体的集團説)、諸種の共同体的集團説、超集團累積体説、家連合の複合説、集團累積体説)。(ロ) 私的契機と共同的契機のアジア的・近代的シンクレティズム(私的契機を基礎にした個別活動、階層性、共同契機によるサポートと制約)。(ハ) 経済的機能(低賃金労働力、低価格食糧の供給、高品市場、社会保障など)。(二) 政治的機能(保守絶対過半数政権の社会的・政治的支柱)。

(2) 小自作農制の矛盾展開

1. 小農民の農業を基礎とした生活の困難化・不可能化。
2. 小自作農は、個別の、地域的、社会的な農業生産力の発展を担い得なくなつたこと。
3. 国土・資源・生態系の保持のための力を失つてきていること。
4. 所有と利用の矛盾が深化していること。
5. 経営・生活主体としての直系家族、共同主体としての村落が動搖してきていること。

(3) 農業・農村の再編成と変動方向

小自作制の構造的矛盾の深化に対応して、農村内部において、あるいは国一自治体一農協の政策を通して農村再編成の動きが活発化している。これらの動きや政策は個々の農村の客観的な構造と相互規定しあいながら、現実の農村に「多元的」な展開の道をもたらしている。この多元的な道のそれぞれにどのような可能性があるのかを考えながら、追求されるべき展開の方向性を探つてゆくことが重要であろう。

(4) 政策と現実

農村の基礎的単位である家族と村落は「豊かな生活」(調査地区農協の殆んどはこれを第一目標として明確化するにいたつて)の論理で動いている。今日、構造的危機に対応するため、国の施策は農村に機能的に働きかけるだけでは不十分であり、家族、村落の内部まで立ち入つて総合的、構造的に働きかけ政策意図を貫徹しようとしている。しかし、本来経済的、政治的政策としての性格を強くもつ國の農政は、家族、村落の総合論理——生活の論理、社会の論理——によつて修正されて受け入れられる。自治体、農協はその中間にあつて動搖しながら自らの施策を具体化する。客観的構造と諸主体の活動のあり方が農村の多元的な展開の道をつくり出す。

本報告では、我が國の中核的稻作地帯の諸調査村を中心に、まず小自作農制の矛盾の進行を分析する。その基礎の上に展開する主体的対応の違いがつくり出す多元的な可能性を比較研究を通して明らかにしつつ、追求されるべき展開の方向性について問題提起をおこないたい。

二 調査地域の特質

県北蒲原郡豊浦町とくに三つ櫛、下本田部落。

比較調査地 — 岩手県紫波郡紫波町志加農協地区、同県胆沢郡金ヶ崎

町、静岡県磐田郡豊岡村。

藤島町 — 人口約一・三万人、第一次産業就業人口率四七%（五〇年）、一戸当耕地面積二〇一ha。鶴岡市北東に隣接、補助金の積極的導入による村づくり。純農村。

豊浦町 — 人口約一万人、第一次産業就業人口率四五%（五〇年）、一戸当耕地面積一・八六ha。新潟東港より車で四〇分、月岡温泉有、共産党町政、農民運動活発、補助金導入に消極的、社会福祉予算比が高い。純農村。

志和農協地区 — 人口四、九〇〇人、戸数一、〇三三、内農家八〇九戸、一戸当耕地面積一・五五ha。盛岡まで二〇km、農協指導の個別複合経営の先進地。

金ヶ崎町 — 人口一・五万人、三、五八一戸中農家二、三一四戸、一戸当耕地面積一・九ha。四八年工業団地、住宅地三〇〇ha造成と計画達成困難、花巻、北上の中間点、「生涯教育宣言の町」で教育費の比重が高い。純農村。

豊岡村 — 人口約一万人、第一次産業人口率二二%（五〇年）、一戸当耕地六五a、水田率三七%。四五年浜北大橋架設後浜北、浜松市への通勤便利化。国に先駆けての土地利用計画によるスプロール化防止、計画的工業化と農村保全、柳田学の影響を受けた村長による諸先駆的行政施策の実施、国の利用増進事業、地域農政、新農耕施策の発足に先立つ自主的、先導的実施。

三 農村面積のための政策タイプと地域農業生産の方向の若干の特徴づけ

1. 自治体と農協の政策的協力関係

(1) 藤島町 — 自治体・農協協調型。(2) 豊浦町 — 自主自治体（農協弱体）。

(3) 志和地区 — 農協主導型。(4) 金ヶ崎町 — 自治体・農協機能分担型。(5) 豊岡村 — 自治体主導型。

2. 生産組織（個別展開か、生産組織化か、集落組織化か）

豊浦は個別化傾向、藤島は共同化志向が相対的に強い。志和、金ヶ崎は集落を一体とした生産組織化を追求、豊岡は自立經營振興会による機能別組織化と個別展開。

3. 経営形態（単作經營か、個別複合か、地域複合か）

地域複合のための一定の生産力の形成 — 藤島、金ヶ崎。個別複合 — 志和、豊岡。複合經營の成果弱体 — 豊浦。単体型個別展開を理念化している地域はない。

4. 規模拡大と利用増進事業（規模拡大主義か、小農主義か、集落の生産力か、共同化か、全農民主義か）

藤島 — 自治体は積極的、農協は全農民主義、調査集落は共同化志向。

豊浦 — 全体として消極的で全農民主義。志和 — 小農主義、近時後継者養成のための大農政策も重視。金ヶ崎 — 中核農家の点的育成主義から集落農場型方向への転換。豊岡 — 自立農業振興会中心の選別主義。

5. 稲転事業（積極利用か、緊急避難か、集用化か、バラ転か）

志和、金ヶ崎、豊岡 — 積極的利用、そのための生産力基礎形成。藤島 — なお緊急避難的。豊浦 — 抵抗的緊急避難。藤島は自治体、集落の相互

保障的集団転作が多い。豊浦はバラ転の集積、金ヶ崎は部落間の話し合による畜産部落の一手引受けの話し合い。

6. 農政の受け入れ方（自主導入か、批判的か、積極的導入か）

藤島—積極導入（近接余日は構造政策批判の立場から消極的）。豊浦—農政批判の立場が国の施策導入は少ない。藤島、金ヶ崎、志和は農協が強力な指導力と組織力をもち自主的導入。豊岡—自主的農政の延長上に農政があり、選別政策の点で農政と一致する。

7. 指導合意形成体制

部落組織は各地とも強力で、合意形成の基盤となっている。隣組座談会の開催、農協民主主義の理念に基く志和の隣組座談会。豊岡は自治体の選別の組織化と農協の間にすれ、豊浦は農協への結集力弱体、農民運動のつきあげと政治対立。藤島は自治体、農協、諸団体による総合指導体制。金ヶ崎、志和は農協主体の合意形成体制。金ヶ崎には中央—地区一部落の公民館体制があり、志和は実行組合を基礎にした総合的組織体制を柱に、新設の農業センターを拠点とするコンミューン型組織化。

四 村落再編の型（総合組織化か、機能別組織化か）

藤島—部落と分権的社会教育公民館の統合、実行組合の分離、全町的業種別集団、旧町村ごとの自主的當農推進会議、むらづくりの中での部落を中心とした統合。

豊浦—自己変動再編型の部落の行政的利用、集権的社会教育公民館の部落組織との統合、部落、農家組合、農民組合の組織的分離と部落会中心の組織化、農民組合の部落ぐるみ性。部落組織の多様性。全町的業種別組合。

志和—農協による実行組合中心の生活・生産、社会教育を含む総合的組織化、全地域的業種別組合の部落実行組合段階での一体化。

金ヶ崎—公民館中心の自治会と旧町村ごとの自治会連合のコミュニティ（公民館）、部落農場的実行組合の組織化、全町的業種別組合の部落単位の支部設立。

豊岡—区と部農会の自主的融合、全村的自立農業振興会と部落的農地利用組合の先駆的組織化。

◎ 農政の村落再編機能で注目すべき点—(1)基盤整備による出作入作整理を通しての部落—土地—農家の一体性強化。(2)利用増進団体としての法制化、(3)部落を単位とする共同施設導入、とりわけ転作関連機械施設の共同導入補助金。(4)地域農政、新農耕の手法、(5)地域農業集団の結成やむらづくりにおける総合組織化。(6)転作強制や土改事業などに伴う割増転作。など。